

理念 滋賀のめざす特別支援教育の実現に向けては、障害のある子どもが、それぞれの持てる力を十分に発揮して、将来自立し社会参加することが大切である。特別支援学校において、こうした子どもたちの社会的自立に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を提供できるよう**大規模化・狭隘化による教育環境の課題を解消し、学びの基盤を確かなもの**として、特別支援学校における学びの充実を図る。

1. 方針策定の趣旨

近況 全国の特別支援教育対象者は、10年間で約2倍に増加。本県も同様の傾向。
R2集中取組計画以降も児童生徒数は増加
教育環境改善のため、国は特別支援学校の設置基準を公布(R3.9)
→全国的な特別支援学校を取り巻く対応の流れの変化 [400人を超える学校は分離新設]

滋賀のめざす特別支援学校 障害のある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの障害の状態等に応じた**教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供し、充実した学びを得られる学校**をめざす。

実現に向けて **大規模化・狭隘化の教育環境の課題を解消し、学びの基盤を確かなものとする。**

方針策定の位置づけ 様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図る必要があることから、第4期滋賀県教育振興基本計画の実効性を高めるために、本方針を策定することとした。

第4期滋賀県教育振興基本計画
5 今後5年間に実施する主な施策 柱Ⅱ 学びの基盤を支える
(3)多様な教育ニーズに対応する ①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進
<主な取組> v 特別支援教育の実施体制の確保
・様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図ります。

方針の目的 障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導および教育環境を実現できるように教育の実効性を高め、H24対応策、R2集中取組計画等を踏まえ、**安心・安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を計画的に行い、学びの基盤を確かなものとする。**

2. 現状

在籍者数 県立特別支援学校の在籍者数は、**R5過去最高 2,327名**。視覚、聴覚、病弱は減少傾向。

これまでの対応 知的障害および小学部で増加傾向、**知肢併置8校(R5:1,936名)に絞った対策を講じる。**

・「知肢併置特別支援学校における児童生徒への対応策について」(H24.10)、「特別支援学校の教室不足の解消に向けた集中取組計画」(R3.3)に基づき対策を推進
【H24以降対策】①既存校での普通教室の増築等 ②高等学校への分教室の設置 ③高等学校への高等養護の設置

児童生徒数増加の主な背景と考えられる要因

・療育手帳交付者(18歳未満)で H29→R3:444人増、更に軽度で483人増
・【文部科学省見解】義務教育段階からの継続的な増加が挙げられる要因として、医療の進歩等による障害の早期発見・診断の普及や早期療育の重要性の理解啓発に伴い、発達に課題のある子供の相談ニーズが増加

大規模化の課題(主要なもの)

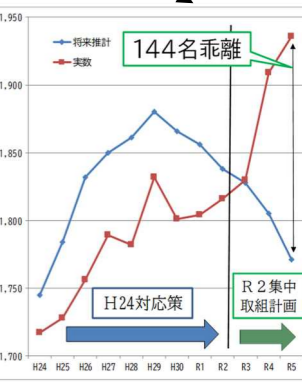
ソフト [学校組織マネジメント]
・児童生徒:学校行事の分散化による児童生徒の活躍する場(成長)を見る(共有する)機会の減少
・教職員:個別の指導方針を共有することの難しさ[クラス担任以外が積極的に他クラスの児童生徒に教育指導できない]
ハード [施設・設備]
・施設:特別教室を普通教室に転用、グラウンドや体育館、プールなどの使用に調整が必要
・設備等:スクールバスの乗車時間、保護者、福祉サービス等送迎用および職員駐車場の確保、交通渋滞の解消

3. 在籍者数の推計

・知肢併置8校の児童生徒数は、過去の将来推計と比較して、R5:144名の乖離
・R2集中取組計画の推計方法:直近5年平均の児童生徒の在籍率、就学率の推計
【乖離が生じた要因】
・単純平均のため、異常値のように下に外れた値を含んで算定を行ったこと
・「児童生徒数増加の主な背景と考えられる要因」の影響で各学校は、在籍率や就学率が増加
→**【推計の主要な見直し】**在籍率、就学率は、「直近5年間の高位3年平均」を用いて推計の実施

各学校別 知肢併置8校全体でR10が過去最高(2,027名)のピーク

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
北大津	206	215	212	214	223	230	235	234	231	222	226
長浜	185	185	185	192	194	198	197	194	188	181	173
草津	369	384	390	388	388	391	384	373	365	350	343
野洲	413	427	427	422	409	414	407	405	408	402	394
三雲	253	258	261	255	251	250	247	235	230	224	228
新旭	68	79	85	81	82	77	78	76	76	75	71
八日市	230	242	240	248	245	245	245	239	238	229	220
甲良	212	226	222	222	224	222	218	211	204	205	205
8校合計	1,936	2,016	2,022	2,022	2,016	2,027	2,011	1,967	1,940	1,888	1,860



【大規模化対策】 全国の約9割以上は300人以下の学校規模であり、400人以上の学校規模は全国の約1%
・本県で**300人を超える学校は野洲Y、草津Yであり、10年間はその規模感が続き、宅地開発等で減少要因が少ない**

【狭隘化対策】 将来推計および現有施設の状況等から、**北大津Yのみ狭隘化対策が必要**
・R5児童生徒数による特別支援学校設置基準においても校舎面積が満たさない状況

考察

学校名	北大津養護学校	長浜養護学校	草津養護学校	野洲養護学校	三雲養護学校	新旭養護学校	八日市養護学校	甲良養護学校
過去の推計の最大見込人数	H24 184名	H30 243名	R7 371名	R4 428名	H26 272名	H25 86名	H29 218名	H27 200名
過去の最大受入人数	R5 206名	H24 206名	R4 375名	R5 413名	H24 272名	H25.26 79名	R5 230名	R2 219名
R5将来推計最大人数	R11 235名	R10 198名	R10 391名	R7 427名	R7 261名	R7 85名	R8 248名	R6 226名
今後の対策	狭隘化対策	-	大規模化対策	大規模化対策	-	-	-	-
考察【対応を行う考え方】	・将来的に増加が見込まれ、国の設置基準に未充足。対応が急務。	・H24増加対応策で増築棟等に対応済。	・R3.2集中取組計画以上の増加が見込まれる状況や大規模化の課題から整理が必要。	・400人以上がR14まで継続する。大規模化の課題から整理が必要。	・H24増加対応策で増築棟等に対応済。	・今後は小学部の児童が減少傾向、大幅な増加見込めない。	・今後は小学部の児童が減少傾向、大幅な増加見込めない。	・今後は小学部の児童が減少傾向、大幅な増加見込めない。

4. 整備方針

・特別支援学校の一層の教育環境の整備を図り、児童生徒の社会的自立に向けて、教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、以下の対策を実施する。

①大規模化対策:野洲養護学校および草津養護学校の大規模化の課題解消のために分離新設

・知肢併置の特別支援学校を1校、分離新設
・野洲Yと草津Yの大規模化が解消されるような校区となるように新校を設置

②狭隘化対策:北大津養護学校の増築

プール設置場所に2階建ての増築棟を建設、プールは最上階に設置

年度	R6	R7	R8	R9
設計	設計	増築工事		供用開始
増築棟の概要	【規模】HR10、特別教室3、職員室1、プール1等 【構造】RC 延床面積1,350㎡(屋上含) 【事業費】増築 約9.9億円、解体 約0.5億円他 【スケジュール】令和9年4月の供用開始			
総事業費	約11億円			
プール解体工事	プール解体工事			

③老朽化等の対策:上記以外の学校に対して必要に応じて実施

・老朽化対策(トイレ改修等)や必要な修繕等を実施

○今後は上記の方針に基づき、各対策を計画的に実施し、**学びの基盤を確かなものとする。**